物件番号   所在地   指泉市藁の栗町三丁目458番2外   模閣   東約 700m   長 低   上地の概要   上地の概要   特記事項   1.072.76 m   日野可対象面積   1.072.76 m   日野可数年   1.072.77 m   1.07					物		件		明	細			
上地の概要	物	件番号	所在地	和泉市葛の	葉町三丁目458番2外	交通	南海本線	北助松駅		704.070四./在	F E3 #11 89	<b>-</b> 左	
面 積 占用幹可対象面積 1,072.76 ㎡		2				機関				/04,970円/ 年	白用期间	り牛	
世	土	地の概要	Ę					特記事項					
接面道路   南側: 府道・幅員約 14.0m・舗装 有・高低差 無 西行き一方通行   東側: 府道・幅員約 5.5m・舗装 有・高低差 無 西行き一方通行   東側: 府道・幅員約 5.5m・舗装 有・高低差 無 西行き一方通行   東側: 府道・幅員約 5.5m・舗装 有・高低差 無	面	ī 積	占用許可対象	象面積	1,072.76 m <sup>2</sup>			1 平面駐車 ては、「大阪	場(コインパー学 反府道路占用許	Fングを含む。)等、平面利用を想 可基準:高架の道路の路面下に	定しております 設ける施設」を	。利用形態につい ご確認ください。	
東側: 府道・幅員約 5.5m・舗装 有・高低差 無													
の状況	接	四足叫					一方通行						
お			東側:府道 <b>・</b> 	幅員約 5.5r	m・舗装 有・高低差 新	Ħ							
市街化区域内   現状のアスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状。   現状のアスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状。   東等については、大阪府風土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚	1 "	71X 77L											
# 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市			古供ル区域内					現状のアスファルトは傷んでいます。アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状刻					
上版			田涂州村	<del>;</del>									
注入して   おり   谷積率   200%   子板   子板   子板   子板   子板   子板   子板   子	法							要する費用は全て占用者の負担となります。					
・道路法(主要地方道泉大津美原線区域内)	分に						200%			·理課 雷話 072-273-0123(代)			
・	基							大阪府和泉警察署 交通課 電話 0725-46-1234(代)					
おおいた 2 は 1 は 2 は 2 は 2 は 2 は 2 は 2 は 2 は 2 は	づ	の	<u>▪</u> 消防法										
法令等			・文化財保護法(大園遺跡)					水等の処理については、泉大津市と協議して下さい。 (お問い合わせ先)					
R													
その他条件													
大阪が一大阪が入ります。   一型			· 火気厳禁					用者において設置してください。なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担と					
保	そ0	)他条件	// ANIBADA										
供給 対象地周辺 対象地内		区分			昭会失及び電話悉号		疖						
祝宮   本官   51込官   和泉市上下水道部水道工務課 0725-99-8151(代)   水道   有	供				派五九久	の・毛品田	7						
理			THE TAXABLE TO THE SECOND TO T				い。また、	<b>大阪府和泉警察</b>	署と協議し事前承認を得てくださ				
たまり   では	理施設の状	<u> </u>		****						負担となります。			
設   有   無   5666 777 6861		電気				クトセンタ	_			理課 電話 072-273-0123(代)			
状 ガス 無 無 06-6202-2141		±n —		****									
				1 - 1 1							(	裏面へつづく)	
下水道 有 無 0725-33-1131(代)			NAS ALL TIPE PROPERTY.							·			

## 特記事項

7 対象地の地下には高石市の上水道(本管)および泉大津市の上水道(未使用管)が 埋設されており、対象地内には仕切弁等が設置されています。舗装面以下の工事を 行う際には高石市および泉大津市と協議の上、施工して下さい。また、対象地へ水道 を引き込む際は高石市水道施設からの区域外給水となり、和泉市から高石市への申 請が必要となりますので、和泉市と協議してください。

(お問い合わせ先) 高石市上下水道部 水道工務課 電話 072-265-1001(代)

泉大津市都市政策部 水道課 電話 0725-33-1131(代) 和泉市上下水道部水道工務課 電話 0725-99-8151(代)

8 対象地の一部は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地である「大園遺跡」に指定されており、対象地において掘削を伴う工事などを行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届出をする必要があります。 (お問い合わせ先)

和泉市教育委員会生涯学習部 文化財振興課 電話 0725-41-1551(代)

- 9 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、敷地内には、仕切弁等の占用物件が設置されており、これらの関係者も対象地内に立ち入ることがあります。仕切弁等の上には、物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占用者の負担となります。
- 10 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。 なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占用者の負担となります。 橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府鳳土木事務所と協議してください。

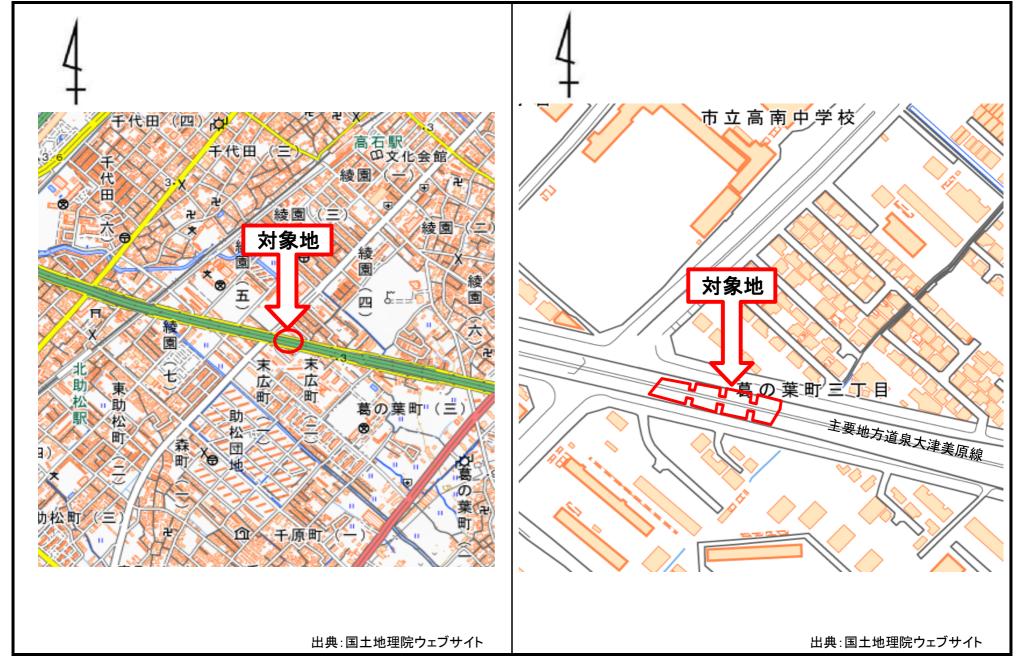
(お問い合わせ先)

大阪府鳳土木事務所 維持保全課 電話 072-273-0123(代)

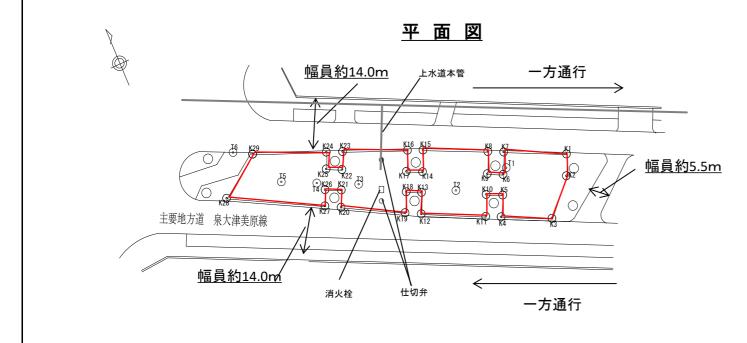
11 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。

- 対象地の地下には高石市の上水道(本管)および泉大津市の上水道(未使用管)が 12 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に 埋設されており、対象地内には仕切弁等が設置されています。舗装面以下の工事を 落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
  - 13 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。
  - 14 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

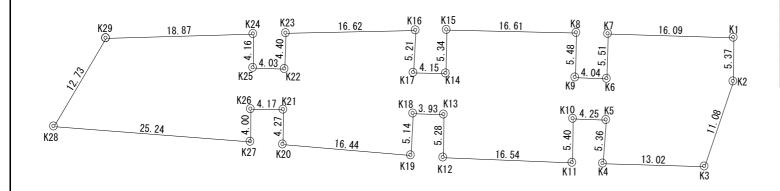
(1)位置図 (物件番号:第2号)



## (2)平面図・丈量図 (物件番号:第2号)



## 丈量図



## 貸付面積

点 名	X座標	Y座標	Y•(Xn+1-Xn-1)					
K1	14.388	-6.522	-110.293542					
K2	15.463	-1.252	0.458232					
K3	14.022	9.737	-138.742513					
K4	1.214	12.076	-163.098456					
K5	0.516	6.753	-32.995158					
K10	-3.672	7.482	-23.673048					
K11	-2.648	12.790	-195.456780					
K12	-18.954	15.587	-269.998014					
K13	-19.970	10.406	-50.854122					
K18	-23.841	11.096	-34.319928					
K19	-23.063	16.182	-251.387370					
K20	-39.376	18.265	-312.989040					
K21	-40.199	14.068	-69.214560					
K26	-44.296	14.873	-49.199884					
K27	-43.507	18.801	-455.529429					
K28	-68.525	22.177	-459.928803					
K29	-64.246	10.185	230.496735					
K24	-45.894	5.773	110.789643					
K25	-45.055	9.848	47.418120					
K22	-41.079	9.150	29.517900					
K23	-41.829	4.805	74.213225					
K16	-25.634	1.029	17.484768					
K17	-24.837	6.184	30.134632					
K14	-20.761	5.403	16.598016					
K15	-21.765	0.154	2.359896					
K8	-5.437	-2.929	-50.733209					
K9	-4.444	2.462	12.260760					
K6	-0.457	1.779	5.329884					
K7	-1.448	-3.650	-54.184250					
倍面積			2145.536295					
面積			1072.768148					
ДД 172			1072. 76 m <sup>2</sup>					

図 面 名	貸付平面図・丈量図				
作成年月日	平成30年10月10日				
事業者名	大 阪 府				